

## 医療従事者等PCR検査事業について

### 1 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は日々変化しており、本市においても令和 3 年 1 月中旬から感染者の発生が続いています。その状況の中で、国から都道府県、保健所設置市等に対し、医療機関や高齢者施設等の従事者のPCR検査等の徹底について要請があり、また感染症対策専門家（大学教授）からの意見や議会の提言を踏まえ、重篤化リスクの高い方と接する機会が多い医療従事者等の職員が、安心して業務に従事できるよう新型コロナウイルス感染のスクリーニングを目的に、任意でPCR検査を実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 概要

- 本市がPCR検査キットを一括購入し、従事者のPCR検査を希望した事業所へ一斉配布するとともに、医療機関や施設等に新規に入院または入所する方へPCR検査キットを配布する。
- 高リスク者は、本市のPCR検査センターまたは医療機関でPCR検査を実施する。

#### (2) 対象及び事業所数

- 重篤化リスクの高い方と接する機会が想定される、市内の以下の事業所及び本市の保健師及び消防職員、また医療機関や施設等に新規に入院または入所する方を対象とする。

項目	事業所数
病院、診療所	42事業所
歯科医療機関	39事業所
調剤薬局	28事業所
介護事業所	112事業所
障がい者施設	62事業所
合計	283事業所

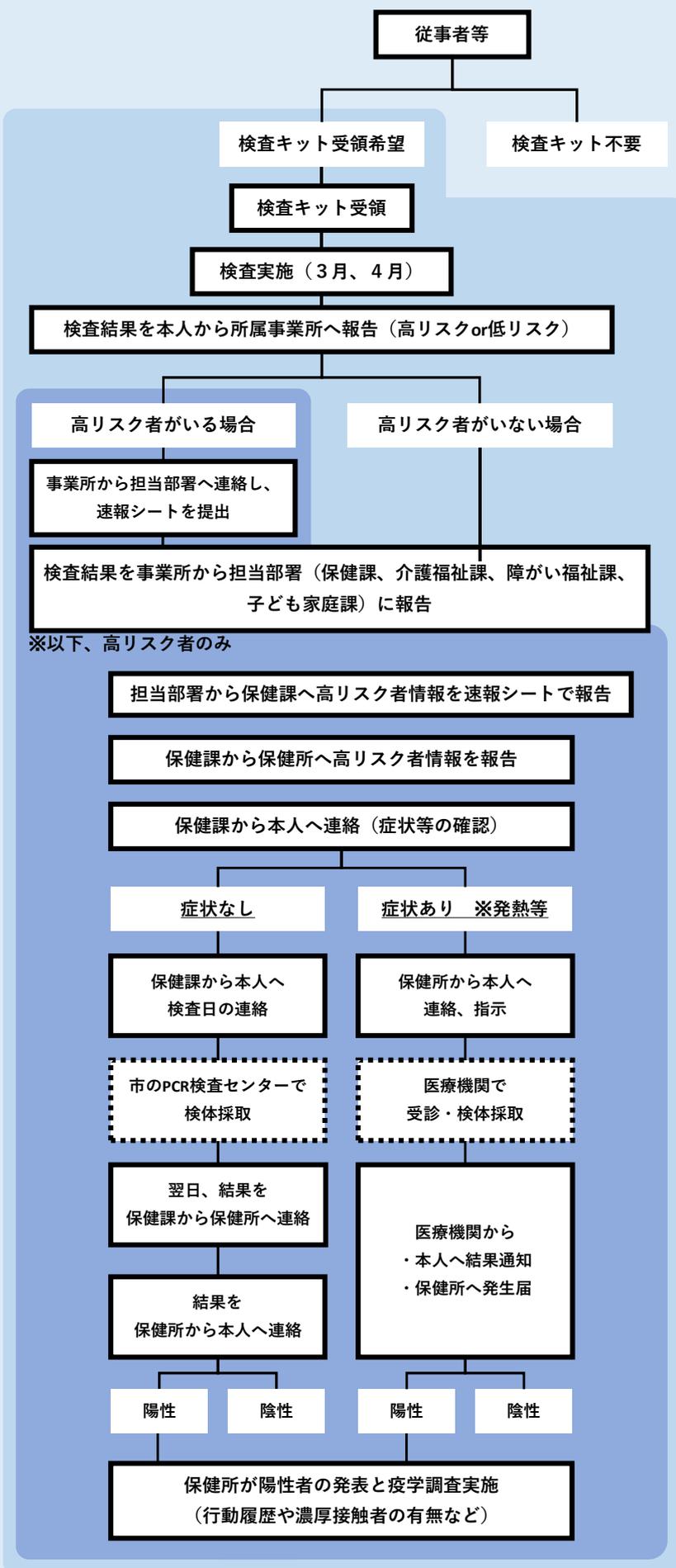
### 3 事業の流れ

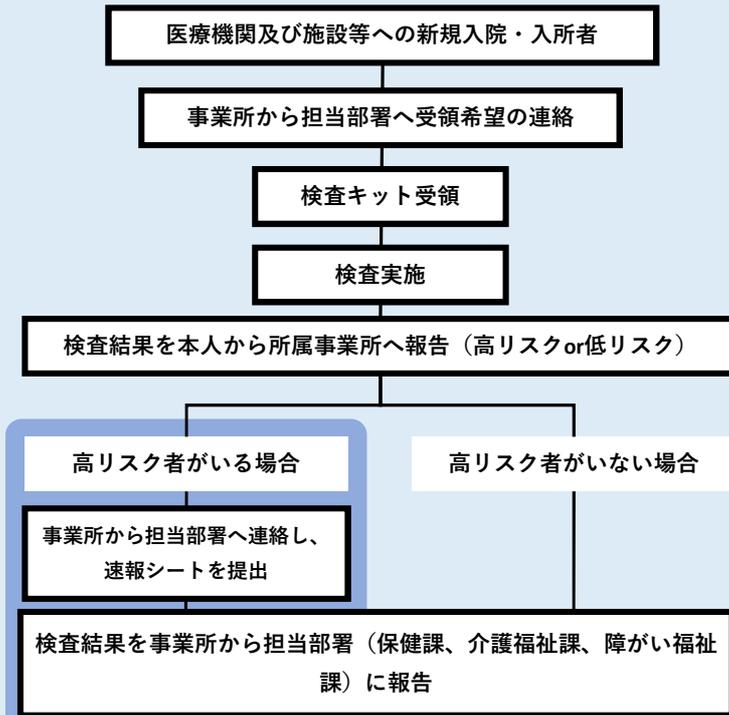
#### (1) 従事者等

- [別紙①](#)を参照

#### (2) 新規に入院または入所する方

- [別紙②](#)を参照





※以下、高リスク者のみ

